

令和5年度 宇都宮市男女共同参画審議会議事録（概要）

- 1 日 時 令和5年8月29日（火）午後1時15分～午後3時15分
- 2 場 所 宇都宮市役所14階14A会議室
- 3 出席者 蟹江委員長，川面副委員長，上野（真）委員，小林委員，横松委員，清水委員，津久井委員，福田委員，宗像委員，渡邊（拓）委員，土崎委員，丸山委員，渡辺（道）委員，小金沢委員，大森委員，飯沼委員，外村委員，上野（見）委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議 事
 - ・ 令和4年度男女共同参画の推進に関する年次報告について
 - ・ 「第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の概要について

■事務局

（令和4年度男女共同参画の推進に関する年次報告について）

■会長

意見・質問については、6ページの3つの基本目標ごとに進めていきたい。

まず、基本目標Ⅰ「男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の変革」について、9ページの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に肯定的な市民の割合」という項目は、この結果どおりに現状を捉えてしまってもよいのだろうかと感じたがいかがか。

■委員

調査については、回答者の年齢をはじめ色々なところで結果が左右され、その結果に惑わされることがあることから、中身を精査していかなければならないし、内閣府のデータはまた違うとも思う。結果の数字に惑わされずに年代、男女比、職業など、今後は細かく、偏りのないデータをどのように取っていくのかということを検討していく必要があると感じる。

■事務局

御指摘の項目の実績値が大きく減少しており、「賛成」した方の割合の変化だけで現状を捉えてよいのかということはある。「第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」においては、「賛成」だけではなく、「どちらかといえば賛成」まで含めた割合をもって指標を設定した。

今後も、指標の検討に当たってはデータの取り方の工夫をしていきたいと思っている。

■委員

8ページ【取組状況】＜施策1 男女共同参画の推進＞の、「かがやき」や「デートDV防止啓発ハンドブック」を小中学生に配布しているということだが、子供の意見や読んだ感想をどう把握しているのか、また、そういう声を何かに生かしていてもいいのではと思うがいかがか。

■事務局

デートDV防止講座の中で実際に受講した高校生や中学生にアンケート調査を行い、意見は伺っており、それらを踏まえて今後、時代に合ったパンフレットにしていくべきであると考えている。

■委員

小学生も小さいうちから男女共同参画について考えることは必要だと思うが、小学生の考えや意見などの情報はどのように得ているのか。

■事務局

小学生については、女性団体が「かがやき」の冊子を使い、出前講座という形でコロナ以前は実施していたが、コロナ以降は講座も実施されておらず、その場で意見を聞くということができない状況である。

「かがやき」は作成から年数がたっていることから、時代に合わせて見直しを考えていこうということで、第5次計画に改定を行うことを明記したところである。

また、第5次計画の策定の際に、児童の意識がどう変わっているのかなどをお聞きする「児童意識調査」を実施し計画に反映した。

■委員

広く子供の意見を聞けるよう、学校と連携しながら、もし学校側が大変であれば、男女共同参画課の方で出向いて直接話し、啓発活動をすることで、裾野が広がっていくのかなと思うので、こまめに実施していただければと思う。

■会長

小中学校の先生に、関連して意見があればぜひお願いしたい。

■委員

小学生は、男女の仕事について固定的な考え方は持ってはいないと思っている。学校教員も同様で、例えば、こういう力仕事を男の子がやりましょとか、こういう仕事は女の子がやりましょというということではなく、今できることをできる人がやっていこうというような考え方になっているかなと考えている。

例えば、家庭科の学習などにおいては、「みんなでやろう、みんなで分担してやっていこう、手分けしてやっていけばいいよね、協力してやってくことが大切だよ」というように。私が子供の頃と比べて、広く多面的な考え方を持っている子供たちが多く、教員もそのような考えで指導している。

■委員

中学生は、部活動などは男女が一緒にやる状況になっている。例えば野球やサッカーなど。

本校や他校でも、野球部員の中に1人女子が入って一緒に大会に出てくるとか、サッカーでも、女子が男子と一緒に走っているとか、そういう状況が珍しくなくなってきた。また、生徒自身も

男子と一緒に、あるいは女子と一緒にやっけていくことに何のためらいもない。若い世代が出てきたなと感じているところである。

先ほどの力仕事についても、体力に自信のある女の子が重いものを持つ姿をよく見るようになったので、昔のように「男子は、女子は」という考え方は教育の場においては少しずつ減ってきているのかなと思う。

また、男性教員の育児休業取得率もかなり上がってきている。夫婦で教員の場合、男性教員が育休を取って、女性教員が学校に来るといような状況がある。学校現場が変わっていくということは、子供たちにとってもよい影響を与えるのではないかと考えている。

■委員

デートDV講座で中学校や高校に伺い、DVの背景のジェンダーについて講義をすることが多いが、自分の時代の感覚で、みんな子供の頃、「男の子は泣くなって言われたよね」とか、「女の子はおしとやかにと言われたよね」と尋ねても反応がなく、そういうことが今は無くなってきていると思われる。しかし恋愛になると、女子力が高いとか、親や社会に刷り込まれたジェンダーが出てきてしまい、教えることの難しさを感じる。繊細な意識を私達が持って、ジェンダー平等を伝えていかななくてはいけないと考えている。

■会長

学校の中ではかなり男女共同参画が進んでいると感じた。

次に、11ページの基本目標Ⅱ「さまざまな分野における男女共同参画の推進」で、雇用の場や地域社会、意思決定などについて意見・質問はあるか。

■委員

女性の就業率で数値目標を掲げているが、コロナ下で不安や困難を抱える女性が増え、雇用問題などから自殺に繋がるなど大きな問題があると思う。就業率と一概にいても非正規が含まれた就業率なので、ひとり親家庭の雇用促進がきちんと図られることでスキルアップにもつながり、就業率も伸びていくのではないかなと思うがどのように考えるべきか。

■委員

女性の就業については、パートなど色々な働き方の中であり、個々の生活スタイルに合った職場管理をきちんとしていきたいと思いますということで法律もでき、企業の方々も対応しているという状況であるので、正規・非正規ということではなく個々のスタイルに合った職場環境というのが大事ではないかなと思っている。

もう一点、女性の就労継続の話が出ているが、昨年度、育児介護休業法が変わり、男性の育児休業取得が促進されている。色々な意見はあるかなと思うが、かなり関心が高まっており、男性からの育児休業の相談や、企業の方からもどのように育児休業を取らせたらよいのかというような相談が増えてきている。今後も、性別に関わらず両立が進むような環境づくりに支援をしていきたいと思っているので、是非皆様にも様々な制度を使いながら、働きやすい環境整備に取り組んでいただけたらと思う。

■委員

11 ページ【成果指標⑤】男性の育児休業取得率について、平成28年度に比べて令和3年度の取得率は4倍に増えているが、実態はどうかということが大切だと思う。県の労働環境調査をまとめたものによると、男性の取得者の61%は2週間未満しか取ってない。県の調査は1週間以上を取得すれば取得率を計上することになっているが、宇都宮市の調査はいかがか。

■事務局

今回の調査では取得期間は聞いていない。

■委員

そうすると、例えば1日とか3日とか、それはもう育児休業を取得したということで計上しているということか。

■事務局

そのとおり。

■委員

事務局としては、実態を反映しているとお考えか。

■事務局

第4次計画策定時は男性の育児休業取得自体が進んでいなかったため、まずは取得率をもって状況を捉えてきたところである。今後の調査においては、令和4年4月からの改正育児介護休業法の施行を受け、男性の育児休業取得が進んできていることから、取得期間についても確認していく必要があると考えている。

■会長

次に、基本目標Ⅲ「人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備」について、意見・質問はあるか。

■委員

なし

■事務局

（「第5次宇都宮市男女共同参画行動計画」の概要について説明）

■会長

まず、概要版7ページの第5次計画の成果指標における令和9年度の目標値について、簡単にその根拠を教えてください。

■事務局

基本目標Ⅰのうち、「1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるとする市民の割合（賛成又はどちらかと言えば賛成の割合）」については、平成30年度から令和3年度までの3年間の減

少率を勘案しつつ、チャレンジングな目標値として12%とした。次に、「2 社会全体における男女の地位が平等であると感じている市民の割合」については、社会全体で「男性が非常に優遇されているという感じている人」が平成28年度12.7%となっており、こちらの人が令和9年度には「平等と感じている」に移行することを目指し、令和3年度の13.1%に上乗せして25%とした。

基本目標Ⅱのうち、「3 女性の就業率」については、国勢調査における全国水準まで引き上げることとした。次に、「4 民間企業の管理職に占める女性の割合（課長相当職）」については、国が掲げている民間企業における課長相当職の女性の割合の目標値が令和7年度で18%であり、本市もまず令和7年度で18%を目指し、令和9年度はそれ以上の20%を設定した。次に、「5 男性の育児休業取得率」については、昨年度の第5次計画策定時においては、国が民間企業の男性育休育児休業取得率の目標値を令和7年度30%と掲げていたことを踏まえ、令和9年度はそれ以上の38%とした。次に、「6 ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組み、効果が出ていると感じている事業所の割合」については、過去5年間の推移を見て46%とした。次に、「7 社会活動に参加する市民の割合」については、コロナ流行前の伸び率を勘案し46%に戻していくという目標値とした。次に、「8 審議会等委員に占める女性の割合」については、国・県が掲げている目標値40%の達成を目指すということで40%を掲げた。

基本目標Ⅲのうち、「9 この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」については、減ってきてはいるものの暴力はあってはならないものであり、0%に近づけていくという目標値にしている。次に、「10 女性に対する暴力や様々な悩みなどの相談窓口を知っている市民の割合」については、内閣府の世論調査において、国の相談窓口を含め相談窓口を知っている割合が78%であったことから、同水準を目指すことで78%とした。次に、「11 この1年間に配偶者から暴力を受けたときに相談した女性の割合」については、令和3年度の市民意識調査において、相談しなかった方のうち、どこに相談すればよいか分からなかったという方が約13%おり、そういった方に今後相談してもらうことを目指し、現状値に上乗せして45%とした。次に、「12 つながりサポート女性支援事業において連携したNPO等の数」については、今後連携を見込む地域包括支援センターや男女共同参画に関する活動団体数を現状値に上乗せして90とした。次に、「13 LGBTQの言葉も内容も知っている市民の割合」については、市政に関する世論調査では、言葉だけは聞いたことがあるという割合が26.3%あり、こういった方が言葉に加え内容も知っているということに移行することを目指し、言葉も内容も知っているという割合の66%に上乗せして90%とした。

■会長

事務局の説明に対し、意見・質問はあるか。

■委員

「9 この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」について、0%に近づけていくというのは、いじめと一緒に、完全になくすということは非常に難しいと思うが、どのように対応していくのか。

■事務局

近年、女性相談の件数は増加しているところであるが、相談窓口の認知度を向上させることにより、暴力を受けている人の相談を受け、支援に繋げることに積極的に取り組んでいる。また、学生向けや市民向けにDV防止啓発事業を実施することにより、女性に対する暴力を限りなくゼロに近づけられるよう意識啓発を図っていく。

■委員

基本目標Ⅰの「1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるとする市民の割合（賛成又はどちらかと言えば賛成の割合）」に関連して、外で働く人の個性を守るべきであるということかと思うが、実際はよく言われる「名もなき家事」について、夫は「関わっているよ」、「育児もやっているよ」というのが多いかと思うが、「実際はそうじゃないよ」という意見をよく聞く。例えば、「幼稚園にお迎えに行くよ」とか「ごみ出したよ」ということがあるが、「じゃあ、そこまでの準備はだれがやっているの」という意見があるように、大きな部分以外の細かい部分は、以前は家庭に入っていたお母さんが当たり前のようにやってきたことをなかなか理解してもらえないということをよく聞く。やはり、各家庭で育ってきて、お母さんがしっかりやってきた部分は、やってもらえるものだと思います。これは、今後どんどん改善していかなければならないと思うが、子供たちは結構平等という認識を持っている。力持ちだからすごい荷物を持っている女の子もいるし、クラブ活動でかわいいもの作ったよと見せてくる男の子がいたり、今は本当に男女平等だと思う。そういう時に、どこで変わってきってしまうのかと考えると、やはり社会に出るとか結婚するなどの時に、男女共同参画の問題が急に現れるのかなと思っている。大人や会社の管理職などが凝り固まった考えで子供や若者に接してしまうことがあるのではないかという危惧があり、50代60代以降の意識改革ができれば子供たちも変わっていくのかなと感じたところである。

■会長

確かに委員がお話のようなことはあると思う。また、アンケートでは男女平等と答えていても、実はそうではない、あるいはそうではないことに気付いていないなど、色々なケースもあるかと思うので、様々な方法で男女共同参画についてのデータを調べていくと見えてくるものがあると思う。

他に、意見・質問はあるか。

■委員

事務局から説明のあった実績値や目標値のデータについて、どのように取られたのかを知りたい。また、年齢に応じたデータを、どのように記録しているのか教えていただきたい。

計画の目標値について、例えば、「1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合（賛成又はどちらかと言えば賛成の割合）」や「2 社会全体における男女の地位が平等であると感じている市民の割合」は、年齢別の変化が大きいと思うが、「2」は恐らく社会に出ている方と家庭の中で見てこられた人では答えが違うと思う。

男性の育児休業取得率に関して、私は色々ところでこのような仕事に関わっているが、育休を取っている若い人たちに、なぜ育休を取らないか聞いたところ、実は仕事より育児の方が大変だということが分かった。育休を取った人たちに「育児は大変でしょう」と聞くと、「本当に大変

だった」,「本当に自分を育ててくれた親に感謝する」と言う。感謝するのが親で自分の妻には感謝してなかった。恐らく今,世の中の動きが変わってきていると思う。育休に対する考え方も20・30代の若い方たちがどんどん浸透しているが,それを許可する方の私達50・60代の世代が,やはりそこで暗黙のストップをかけてしまっている。だから,20・30代の若いパパさんママさん世代よりもむしろ,この世代を教育しないとどうにもならない。

色々な会社での講義で「育休取らせていますか」と聞いた時に,「育休の話」・「ジェンダーの話」・「男女共同参画の話」については「若い人たちがやっていますので,大丈夫ですよ」と言う。いや,若い人たちじゃなくてあなた達はどうかでしようということである。

「9 この1年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」とあるが,最近はこの逆が多いということを伺っている。つまり,女性だけにターゲットを絞っているが,女性の方が手ではない暴力や家庭内でのいじめは,男性がつらいのではないかと思う。これに関するデータがあればよいと思う。

「13 LGBTQの言葉も内容を知っている市民の割合」については,社会や政治に興味があるかどうかで大きく変わってくると思う。

■会長

データのサンプリングの方法などについて説明を願う。

■事務局

今回の第5次計画を策定する段階で,令和3年度に市民と事業者,児童に対して意識調査を行っており,まず市民意識調査は,18歳以上の市民3,000人を無作為抽出し,アンケート調査票を郵送して無記名で回収する方法とした。回収率は50%であった。調査項目は7項目31問で,その中で男女の地位の平等感や男性育休などについて聞いている。次に,事業者意識調査は,市民意識調査と同時期に実施しており,市内の事業所2,500社を無作為抽出し,アンケート調査票を郵送して無記名で回収する方法とした。回収率は46%であった。調査項目は11項目27問で,ワーク・ライフ・バランスの取組の状況や育児休業,女性の管理職等についての取組などについて聞いている。次に,児童意識調査は,市民や事業者意識調査と同時期に実施し,市立小学校10校の小学5年生を対象に調査し,調査票を配布・回収する方法とした。配布数は907,回収率は95%であった。調査項目は10問で,「男らしくしなさい,女らしくしなさいと言われることがあるか」や「男の子でよかった,女の子でよかった」と感じることもあるかとか。また,そのように言う人は誰かなどである。その他にも,国勢調査や本市の市民世論調査の結果を用いて目標値を設定した。

■会長

事務局には審議会での意見を参考にして反映していただきたいと思う。